

2010年12月17日

北陸電力株式会社  
取締役社長 久和 進 様

ストップ！プルサーマル・北陸ネットワーク

共同代表 盛本 芳久（石川県議会議員）  
田尻 繁（富山県議会議員）  
柚木 光（石川県平和運動センター代表）  
堂下 健一（能登原発差止め訴訟原告団代表）  
中垣 たか子（原発震災を案じる石川県民）

## 申 入 書

12月13日、プルサーマル実施が予定されている志賀原発1号機で、6月24日、8月21日に続き今年になって3件目の制御棒の事故が起きました。定期検査終了後約一ヵ月で再循環ポンプ軸封部取替えのため原子炉を停止、原子炉を前日に起動し出力を上げている過程での事故でした。

午前1時過ぎに制御棒ドリフト警報発生とともに制御棒1本が余分に引き抜け、その事実を石川県に伝えたのは当日開催されていた県議会常務委員会終了後の午後1時過ぎ、原子炉停止の決定は午後3時、記者発表は午後5時、原子炉停止作業を開始したのは午後10時。その間、原子炉の出力（熱出力で定格の三分の一弱）は保持したままでした。

貴社は「運転を継続しても問題はなかった。停止はあくまでも念のため」としていますが、定期検査終了から間もない時期に立て続けに事故・トラブルが起きていることに対して、地元の志賀町からも「お粗末としか言いようがない」といった声が上がっています。

貴社は「今回は人為ミスはなかった」としていますが、制御棒の誤作動という沸騰水型原発の重大な構造的欠陥に対して抜本的な改善策がとられていないこと、そして臨界事故隠し発覚後の「再発防止策」がいかに言葉だけのものだったかが、今回の事故であらためて示されたわけです。

貴社の安全軽視体質も看過できません。引き抜け事故の原因はまだ分からない段階で「運転を継続していても問題はなかった」等の発言を繰り返していますが、まず徹底的な原因究明と、実効性のある再発防止策の確立に努めるべきです。さらに、住民や消費者の不安の声に耳を傾けようとせず、申入れを拒否するような対応も、電力会社という公共性の高い企業にあるまじき行為です。

十分な情報公開をしようとせず、住民の不安を無視して何よりもまず運転継続を考えるような貴社の姿勢に対しては、「原発を運転する資格なし」と言わざるを得ません。このような状況では、原発の危険性をさらに高めるだけの「プルサーマル計画」を認めることは、到底できません。

また、現在の「連絡基準覚書」では、制御棒の誤作動は通報基準に該当しないことになっていますが、制御棒誤作動は原子炉の安全性に直結する重大事故と認識すべきです。制御棒が誤作動することなど当初は想定していなかったから「覚書」に含まれないだけで、基準が現実の事故に対応できていないことが明らかになった以上、現実に即して「覚書」の見直しを行なうことが求められています。

そこで、あらためて下記項目について要望します。

### 記

1. 「プルサーマル計画」の事前了解願いを撤回し、「プルサーマル計画」実施を断念すること。
2. 今回の事故の徹底的な原因究明をするとともに、臨界事故隠し発覚後の「再発防止策」をあらためて検証し、実効性ある再発防止策を立てるまでは志賀原発1号機の運転を再開しないこと。
3. 石川県および志賀町と締結している原子力安全協定と連絡基準覚書を抜本的に見直すこと。  
とくに連絡基準覚書に関しては、当初想定されていなかった事故・トラブルが繰り返し発生していることを踏まえて、早急に抜本的な見直しを行なうこと。

以上